

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	シャカイフクシハウジン シンアイハウオンカイ 社会福祉法人信愛報恩会
事業者の所在地	〒 204-0024 東京都清瀬市梅園 二丁目5番9号
事業者の連絡先	電話番号 042-433-4300
	FAX番号 042-433-4301
	ホームページアドレス http://www.shin-ai.or.jp/kiyoto/
事業者の代表者名	理事長 桑名 齊

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	シャカイフクシハウジン シンアイハウオンカイ 社会福祉法人信愛報恩会
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 204-0024 東京都清瀬市梅園 二丁目5番9号
事業主体の連絡先	電話番号 042-433-4300
	FAX番号 042-433-4301
	ホームページアドレス <input checked="" type="checkbox"/> 有 http://www.shin-ai.or.jp/kiyoto/ <input type="checkbox"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 桑名 齊
	職名 理事長
事業主体が行っている主な事業等	第1種社会福祉事業 介護老人福祉施設 第2種社会福祉事業 無料低額診療病院、通所介護、訪問介護 公益を目的とする事業 特定有料老人ホーム、訪問介護、居宅介護支援事業、地域包括支援センター

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	シンアイキョトノサト しんあい清戸の里
住宅の所在地	〒 204-0011 東京都清瀬市下清戸一丁目305番-1
住宅の連絡先	電話番号 042-493-5623
	FAX番号 042-493-5673
	ホームページアドレス http://www.shin-ai.or.jp/kiyoto/
住宅の管理者名	
住宅の開設年月日	平成26年8月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 状況把握・生活相談サービスの内容

状況把握・生活相談サービスに関する方針等		
<p>入居者が、各々の持てる能力により自立した生活ができるようにスタッフが必要な各種サービスまた介護保険サービス・医療サービスの相談を受け、外部のケアマネージャー等と連絡を取り、入居者の自立した日常生活を続けることを支援します。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応は出来ません。胃ろう・IVH・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、協力医療機関・主治医との連携による対応が可能な場合があります。</p>		
状況把握・生活相談サービスの内容		
基本サービス 提供者：社会福祉法人信愛報恩会		
サービスの種類	料金（税別）	（提供方法・提供者）
1 安否確認・見守り	37,905円+税/月額	起床時、朝食時、昼食時、夕食時、就寝時、挨拶を兼ねての安否確認。共用部での見守り。
2 生活相談		入居者の介護度や体調などに合わせた相談を受け、医師やケアマネージャーとの連絡調整を図ります。また、その他生活全般の相談に乗ります。
3 緊急時対応		ナースコール等をスタッフが携帯するPHSで受信した際には、必要に応じて訪室し状況を確認します。また状況に応じ、医師、看護師、家族等に連絡します。
4 食堂での配膳・下膳		基本、食堂でお召し上がりいただきます。必要に応じて、食堂での配膳と下膳を行います。
5 健康管理		必要に応じて検温及び血圧測定を行います。
6 服薬管理		希望された方には、医師の管理のもとで個人所有の定時薬の服薬チェックを行います。
7 ゴミ分別・ゴミ出し 宅配便の受け付け等		必要に応じて、訪室しゴミ分別収集します。宅配便の受け付け、一時預かりします。ご希望により、住戸までお届けします。
上記以外のオプションサービス	ご希望により、下記のサービスを提供します。 提供者：社会福祉法人信愛報恩会 ※なお、当住宅のサービス以外に、地域にある外部サービスを利用することもできます。	
サービスの種類	料金（税別）	（提供内容・方法・提供者）
生活介護サービス	※下記の料金について、月途中で解約した場合は、1月を30日として日割り計算した額を請求します。	要支援・要介護認定を受けている方は、ケアプランに基づいた外部サービスを利用することができます（要別途契約、介護保険自己負担分は利用者が負担）。それだけでは不足するところをご希望により下記8～13までのサービスについては、利用者の介護度に応じて個別に対応します。料金については契約者の介護度に応じて変更していただく場合があります。
8 食事介助	要支援1、2、 4,000円+税/月 要介護1、2 20,000円+税/月 要介護3、4、 5 40,000円+ 税/月	食堂での食事介助
9 排泄介助		定時及びコール対応で排泄介助（おむつ代別途）
10 入浴介助		週2回の入浴介助
11 更衣・整容		起床・就寝時の着替えと整容
12 体位交換		定時
13 口腔ケア		毎食後の口腔ケア

生活支援サービス			<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険対象外サービス（自費サービス）として、生活支援サービスを提供します。 ・下記生活支援サービス14～20についてキャンセルがあった場合、キャンセル料はいただきません。
14	居室清掃	1,000円+税/1回	ご希望する方の居室を清掃します。
15	浴室清掃	1,000円+税/1回	ご希望する方の居室の浴室を清掃します。
16	洗濯乾燥セット	800円+税/1回	ご希望する方の衣類洗濯乾燥を行います。（洗剤、ランドリー代別途）
17	居室配膳・下膳	100円+税/1回	ご希望者の方には居室に配膳します。但し食事介助はありません。
18	理美容送迎（近隣のみ）	300円+税/片道	ご希望の方に近隣の理美容へ送迎します。
19	買い物代行（近隣のみ）	800円+税/1回	ご希望の方にお買い物代行をします。
20	外出付き添い	1,000円+税/1時間	ご希望の方の外出（買い物・銀行・通院等）の付き添いをします。（交通費別途負担）
食事サービス		45,150円+税/月額（30日の場合） 朝食：305円+税 昼食：600円+税 夕食：600円+税 1,505円+税/日	<ul style="list-style-type: none"> ・各階の食堂にてお召し上がりいただきます。居室への配膳も行いますが、居室内で の食事介助は行いません。 ・喫食数に応じて、当月末で締め、翌月5日までに請求し20日までに口座引き落としを行います。 ・キャンセルは、前日の17時までにスタッフまでお知らせください。それを過ぎますと、キャンセル料（実費）をご負担いただきます。 提供者：社会福祉法人信愛報恩会 特別養護老人ホーム信愛の園

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	社会福祉法人信愛報恩会 信愛病院
		住所	東京都清瀬市梅園二丁目5番9号
		診療科目	内科・老年内科・循環器内科・消化器内科・呼吸器内科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・もの忘れ外来
		協力内容	訪問診療及び緊急時の入院
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス料金は、当月分を、5日までに入居者様に請求いたします。 ・オプションサービス料金については、当月のオプションサービスの内容・回数に記録を月末で締め、翌月の5日までに利用者様の確認を取り請求書を発行します。
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基本サービス料金・オプションサービス料金は、上記の請求金額を毎月20日までに支払義務者の口座より引き落とさせていただきます。

6. 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

利用者からの苦情に対する窓口等の状況	
窓口の名称	しんあい清戸の里
電話番号	042-493-5623
対応している時間	平日 9時 00分 ~ 17時 00分
	土曜 9時 00分 ~ 17時 00分
	日曜 9時 00分 ~ 17時 00分
	祝日 9時 00分 ~ 17時 00分
定休日	なし
留意事項	上記窓口にてなんらかの理由で対応できないときは法人本部042-433-4300で対応
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	生活支援サービス提供にあたって万が一事故等が発生した場合には、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の要請等）を行います。事業者の責めに帰すべき事由により利用者様の生命、身体又は財産に損害を及ぼした場合は、利用者様に対してその損害を賠償します。ただし、利用者様に重過失がある場合には、事業者は賠償責任は免除され、または賠償額を減免することがあります。
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	
① あり	実施日 年1回運営懇談会を実施 結果の開示 ① あり 2 なし
2 なし	

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出やお知り合いの訪問は自由にできますが、スタッフに一声おかけください。	
共用施設の利用について	
浴室	必ずスタッフにお声掛けください。
キッチン	必ずスタッフにお声掛けください。
娛樂室	必ずスタッフにお声掛けください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
生活支援サービスは、30日以前の文書による通知で解約できます。但し、基本サービスについては、「しんあい清戸の里（サービス付き高齢者向け住宅）」における賃貸借契約を締結している間は解約できません。	
契約解約時の連絡先	名称 しんあい清戸の里 電話番号 042-493-5623
事業者からの解除	
入居者の行動及び心身の状態が、ご本人並びに他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがある場合には、一定の観察期間をおき、医師や管理者の意見やご本人の意思を確認したうえで、あらゆる方策を検討しても契約の継続が困難であると考えられるときに契約を解除させていただきます。（生活支援サービス契約書第8条のとおり）	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
① 有 ・ 無 （日新火災海上保険株式会社）	

説明年月日

平成 年 月 日

入居者に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 社会福祉法人信愛報恩会

所在地 東京都清瀬市梅園 二丁目5番9号

代表者名 理事長 桑名 齊 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

入居者住所

入居者氏名 印